

第一・第二中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針を 廃止することについて

要 旨

令和3年6月2日の定例教育委員会において「第一・第二中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針」を決定したが、その後、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を鑑み、交流活動実施が見通せないことから令和3年8月19日に統合時期の延期を決定した。また、このような状況の中、第二地区コミュニティ推進委員会及び第一地区連合自治会からそれぞれ要望書が提出された。

この度、下記理由により、「第一・第二中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針（第一小学校、第二小学校、千本小学校の統合、ならびに第一中学校、第二中学校の統合）」を廃止し、一旦、白紙にしたうえで改めて考えていくこととした。

理由

- ・令和3年9月1日に、第二地区コミュニティ推進委員会から、第二地区各自治会長のほか、第二小、第二中PTA会長、千本小保護者代表等が発起人として名を連ねた、統合方針の撤回とまちづくりの観点からの再協議を求める要望書が提出され、同日から署名活動が開始されたこと。さらに、統合方針撤回に応えていないことを理由に、意見交換の場を設定することを受け入れていただけない状況にあること。
- ・令和3年10月13日に、第一地区連合自治会長、第一中学校PTA会長、第一小学校PTA会長の連名で、統合問題について、一旦、第一校区が受け入れる以前の第二校区のみで議論していた状況に戻してほしい旨の要望書が提出されたこと。
- ・両地区から、統合方針に対し、撤回などの要望が提出されたことにより、統合に関する協議を継続することができなくなったこと。
- ・上記のような状況を継続することは、当該中学校区の児童生徒及び未就学児、その保護者、地域全体にマイナスの影響を及ぼすことが懸念されること。

今後の取組

- ・第一・第二中学校区の保護者に対して説明会を開き、統合問題を一旦白紙にした経緯を説明したうえで、改めて意見を伺っていく。
- ・子供たちや教員に配布した一人一台端末を活用しながら、小学校、中学校ともに、今後一層学校間連携に取り組むなど、教育効果を高める工夫を進めていく。

お問い合わせ先

沼津市役所 教育委員会 教育企画課
直通:055-934-4821 内線:2706

